様式第３６号（その１）

非常コンセント設備標準仕様書

１．　非常コンセント設備状況

設　　置　　階（階）					
設　置　個　数（個）					
１の非常コンセントまでの最遠水平距離（m）					
床面又は階段の踏面からの高さ　　（m）					

□　非常コンセントは、階段室、非常用エレベーターの乗降ロビー又は当該場所から５m以内の廊下等で、かつ、消防隊が有効に消火活動を行うことができる位置に設ける。

□　非常コンセントは、保護箱内に設ける。

２．非常コンセント差込接続器

□　単相交流 100V のものにあっては、JIS C 8303 の接地形２極差込接続器に適合するものとする。

□　差し込接続器の刃受の接地極には、D種接地工事を施す。

３．保　　護　　箱

□　保護箱は、（□埋込式　□露出式）のものとする。

□　保護箱は、防食措置を施した厚さ（　　≧1.6）㎜の鋼板製とし、露出式のものにあっては、防火塗料等を施したパーライト板等の耐熱性を有する材料で内張りしたものとする。

□　保護箱の扉の大きさは、短辺（　　≧20）㎝、長辺（　　≧25）㎝とし、奥行きは、非常コンセントが容易に収納できる長さとする。

□　保護箱の扉は、屋内消火栓設備の消火栓箱等の扉とは別開きとする。

□　保護箱内には、差し込みプラグの離脱を防止する（□Ｌ形ブロック　□Ｃ形フック）を設ける。

□　保護箱には、D種接地工事を施す。

□　保護箱の表面に「非常コンセント」と表示する。
（消防隊専用）」

□　保護箱の上部又はその扉の上端部に赤色の灯火（□AC　　V　□DC）を設ける。

４．電源及び配線

(1)　電　源

□　電源は、(□交流低圧屋内幹線　□蓄電池）とし、配線の途中で他に分岐しないものとする。

□　電源の開閉器には、非常コンセント設備用のものである旨を表示する。

(2)　非常電源の種別

□　非常電源専用受電設備　　□　蓄電池設備

□　自家発電設備　　□　燃料電池設備

注　非常電源設備仕様書を添付する。

(3)　配線の種類及び施工方法

配線区分／系統区分	電線の名称及び太さ	施工方法
非常電源回路		
表示灯回路		

(4)　電源からの回路

□　電源からの回路は、単相交流 100V 回路とし、主配電盤から電圧の別ごとに専用回路とする。

□　専用回路は、各階において、（　　）回路の配線とする。

□　１の専用回路に設ける非常コンセントの数は、最大（　　≦10）個とする。

□　専用回路の幹線から各階の非常コンセントに、配線用遮断器を保護箱内に設ける。

□　配線用遮断器の容量は、単相交流 100V 回路にあっては 15A とする。

□　専用回路の幹線の容量は、単相交流 100V 回路にあっては（　　）kw とする。

５．添　付　図　書

□　付近見取図	□　立　　面　　図	□　平　　面　　図
□　断　　面　　図	□　建築物の配置図	□　配線系統図
□　配　　線　　図	□　受電系統図	□　機器構造図
□　保護箱詳細図	□　非常電源設備仕様書	□　非常電源容量計算書

６．そ　　の　　他

(1)　工事中において、設計書と異なる工事をしようとする場合は、工事管理者及び所管消防署の指示を受けて行うものとする。

(2)　工事竣工後、消防職員立会のうえ、所要の試験及び検査を受けるものとする。

なお、完成検査時、検査の困難な部分については、あらかじめ、所管消防署と連絡をとり中間検査を受けるものとする。